

第2章 カントリーレポート：韓国

會田陽久

1. 序

韓国は、農業の立地条件等わが国と共通した特徴を持つが、遅れて工業化を始めた国として、先進諸国へのキャッチアップに努めてきた。その過程に於いて、農業部門のGDPに占める割合を急激に減少させてきた。その速度は、経済の高度成長期を中心にわが国が経験した以上のものであり、さらに緩慢な速度で農業部門を縮小した欧米先進国での経験とは、より一層対照的な様相を示している。

1990年代に入る頃から、経済の国際化に対応して農産物輸入が急増し、農業構造の改編とそれへの対応が迫られる状況に入ったが、わが国に比較して相対的に大きい農業部門を持ちつつ、FTAの締結等において積極的な対応を試みている。

政府の方針としては、農業部門について農村人口の高齢化と人口減少、それに伴う農業生産の相対的縮小を前提として捉え、関税の引き下げに伴う輸入農産物の増加は、その状況を補完するものとして国民の理解を得、農業部門は一層の合理化を図ることにより十分生き残りが可能と見ているようである。農民の激しいデモなどの抗議行動と併行して、農業近代化のために多大な政府による投融資が実行されているが、従来の農業から脱皮させたいという思惑が背景に存在している。

必ずしも明確な議論とは言えないが、昨年次期大統領に当選した李明博氏は、韓国農業が今後採るべき方向として、農業の2次、3次産業化を提唱し、生産の工業化や、流通部門の強化を目論んでいるようである。また、従来の農業技術の普及事業などとは別に、民間による農業者教育組織である韓国ベンチャー農業大学が設立されビジネスとしての農業の確立や新しいタイプの経営者を作り出そうという動きもある。ここでも、農業の1.5次産業化という表現で従来の農業からの変化を期待する意図が背景として見られる。

このような韓国農業の変化は、わが国にとって一つの参考事例であると共に、農業をビジネスとしての発展という視点で考える場合、常に輸出産業化という方向性が打ち出されている。その場合わが国の農産物市場が常にその主要なビジネスの対象と考えられている。本稿では、以上のような点に留意して、基本的な韓国の農産物需給の特徴、国際化に対応するための施策、農業政策の方針の一つとして打ち立てられた親環境農業が消費の中でどのように位置を占めているか、対日本輸出の主要商品の一つである生鮮野菜の需給貿易動向について報告する。

2. 食料消費構造と農産物需給

(1) はじめに

第2次世界大戦の終結に伴う独立後にあらためて自国土を舞台とした戦争を経験し、韓国経済は疲弊した状況にあり、農地改革と共に食料増産が農政の主要目標となっていた。当時の経済水準は、東・東南アジアの中でも最貧国といって良い段階にあり、まず、国民に十分な食料を供給することが政府に課せられた課題であった。春先になると秋の収穫物が底してきて、栄養失調状態の子供が目立つような状況であり、これを春窮といった。

日本も戦後の食料不足の時代から米を中心とした主穀の生産増大により食料問題を解決することに努力し、米の自給に成功したが、1962年をピークに1人当たりの米の消費量は減少に転じ、消費の漸減傾向は現在に至っている。戦後の回復期から経済成長期と併行して食料消費は量的に増加し、質的にもでんぶん質食料の消費割合の減少、動物性たんぱく質の消費増加等の変化があり、食生活の洋風化等の言葉で表現、把握された。日本の場合、1973年の第1次石油危機で消費の一時的な減少と停滞を経験し、その後は食料消費が、量的には大きく増加することではなく、その頃の時点から消費の量的飽和期に入ったと捉えられている。

韓国での食料消費も経済成長や農業生産の発展に伴って、量的にも質的にも変化した。基本的には、日本の経験と類似した経路をたどっているが、日韓の食料消費の量的接近は、両国の経済水準の差の縮小よりも急速に進んでいる。食料消費について、全体水準の比較には食料需給表（フードバランスシート）が用いられることが多い。計算方法等国による違いもあり、そういったことには留意しなければならないが、韓国の消費水準はすでに量的には日本を越えているということができる。30年以上前に量的な飽和が言われていた日本に対し、韓国ではごく近年に至り漸く量的飽和の傾向が見られるようになり、消費に質的なものを求める傾向も強まっている。また、数量的に非常に安定的に消費してきた米についても消費の漸減傾向は定着してきている。

日本を先行事例とする東アジア地域での食料消費の変化における特徴を見ると次のようにとらえられる。元来、米作を中心とした農業を営み、面積当たりで稠密な人口を養ってきたが、近代化に付随した経済成長に伴い、食料消費が量的に増加、変更し、構成する内容も、穀物と野菜類を中心としたものから、肉類、油脂類消費の増加、野菜、果実等の中での伝統的な品目以外の消費増加、加工食品、外食の消費増加等の変化が起こる。従来は比較的狭小な1人当たり耕地面積で養えた人口に対し、これらの変化がもたらしたもののは、必要な食料を数量において飛躍的に増加させることであった。その結果として、輸入農産物の量が急激に増えた。このような変化を支える条件としては、経済成長に伴う国民所得の増加があり、日本から遅れて経済成長を果たした諸国もこのような変化を経験している。食料不足の時代や経済成長の初期段階では、消費の傾向的増加を見込んで生産増を考えれば良いが、消費の内容や質の変化が著しくなるにしたがい、消費動向を把握することが、

自国の農業、貿易を考える上で欠くことのできないものとなる。

本章では、韓国の食料消費の特徴、その変化と傾向を踏まえ、農産物の需給状況がどのようにになっているかを把握することを目的とする。

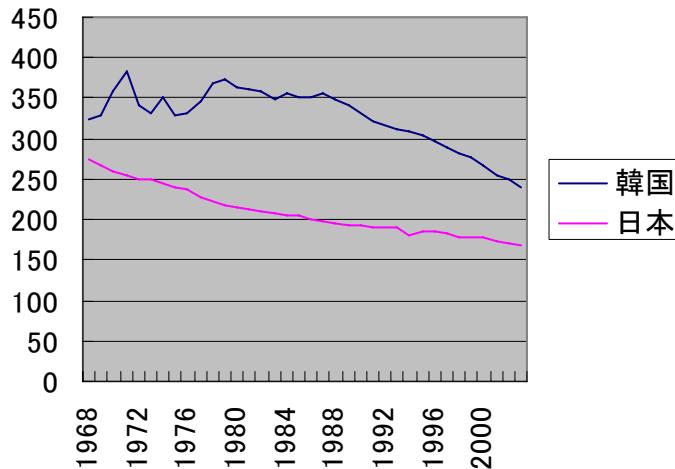
(2) 食料消費の特徴と変化

韓国の食品需給表（フードバランスシート）は、1962年度から発表されているが、当時の1人1日当たり供給熱量は2,218キロカロリーであり、2000年には、3,010キロカロリーとなっているので、この40年ほどの間で36%程度、供給熱量が増えたことになる。バランスシートの公表形式は国により異なり、栄養成分の換算数値、食料の歩留まり等が違ったりするため異なる国との間で比較をする場合は留意する必要がある。供給数量で見た場合、実際の消費数量とは若干の違いが出る可能性はあるが、62年の2,218キロカロリーは、栄養不足水準とされる1,400キロカロリーは上回っており一応生存を補償する消費水準を達成している。ただし、熱量の供給源を見ると、穀物、いも類といったでんぷん質食品によるものが、全体の89.6%を占めており、典型的な開発途上国型の食料消費形態であった。また、供給たんぱく質についても72%を穀物等のでんぷん質食品によっていた。

この年は、日本においては、戦後最も米の消費量が多かった年で、1人1日当たり324グラムが消費されているが、韓国ではすでにその時点で341グラムが消費されていた。日本では、この年を頂点として米の消費量は、ほぼ毎年減少を続けていった。韓国の場合、日本のように安定的に減少していったのとは対照的に、豊凶による生産変動に依存して消費量もかなり上下動を繰り返しながら推移していく。1971年の382.1グラムと1979年の372.5グラムがその中でも比較的大きな数値でそれ以外の年も300グラム台で推移している。1990年代に入る頃から米の消費量の減少傾向が認められるが、このように長期に渡り日本から見ると大量の米が消費し続けられたことは、大変特徴的なことである(第1図)。本来、食料消費は、保守的な傾向を持つが、急激な経済成長を経験しながら、米については比較的安定した需要があり、肉類等の副食品の消費増大と共存してきた。かなり経済成長が進んだ段階でもでんぶん質食品により摂取する熱量の割合が大きいという状況であった。

供給熱量が、3大栄養成分のどれにどの程度依存しているかを数値化したものがPFC比率であり、食料消費のバランスを評価する指標として用いられることがあるが、たんぱく質、脂質、炭水化物の摂取割合が、最適値とされる範囲にそれぞれ収まっている場合、望ましい食料消費状況とされる。一般に欧米諸国は、脂質の摂取割合が過剰であり、開発途上国は炭水化物摂取が過剰である場合が多い。日本の場合、かなり早い時期からこの数値が最適値の範囲にあったため、伝統的食生活と欧米風食生活が融合した日本型食生活として評価されることもあったが、韓国は、1980年代半ばまで炭水化物の消費が過剰という方向で最適値の範囲をはずれていた。2005年現在、日韓ともたんぱく質の比率がやや多めであるが、一応最適値の範囲にある。穀物についていえば、米の消費量が日本の1人1日当

たり 168 グラムに対し、232 グラムとかなり多いが、穀物全体でも 259 グラムに対し 422 グラムと多くなっている。



第 1 図 米消費量の推移 (1 人 1 日当 単位 : グラム)

たんぱく質の供給については、畜産物の消費が急速に伸びているものの、依然として動物性たんぱく質よりも植物性たんぱく質の供給の方が多く、構成比でいうと各々 45% と 55% である。日本の場合は、1985 年頃に動物性たんぱく質の比率が 50% を越えている。動物性たんぱく質の供給源としての畜産物と水産物の関係は、近年供給たんぱく質の数量で両国が近い数値を示している。共に、畜産物と水産物による供給たんぱく質の比はほぼ 6 対 4 であり、実数値も比較的近い値をとっている。畜産物の消費では、肉類の比率が高く、卵類と牛乳類によるたんぱく質摂取が比較的少ない点が特徴となっている。主要畜産物の中では、豚肉の消費が最も多く、牛肉、鶏肉の順で続くが、豚肉の占める比率は 58% である。日本でも、豚肉の消費が最も多いが、その割合は 42% であり、韓国では突出して多いことが分かる。また、日本では消費の多い順に、豚肉、鶏肉、牛肉となっており、豚肉と鶏肉の消費量が接近している。したがって韓国では、鶏肉の消費量が 20% 程度とかなり少ないことが分かる。

脂質の供給量は、以前はかなり少なかったが、現在は 1 人 1 日当たり 88.6 グラムあり、日本の 82.7 グラムに対し数値は逆転し、さらには次第に差が開きつつある。食生活の洋風化の指標として脂質消費に占める油脂類の比率があるが、韓国では、脂質の消費量が急激に伸びたことと並んで、油脂類の比率上昇が顕著であった。日本では、一定の水準に達した後、長期的に安定して推移しており、現在の油脂類比率は、48% であるが、韓国では 57% にまで達している。

韓国における食料消費は、数量的な上昇を続け、食生活の内容を示す指標も変化してきた。一方、日本では、1973 年の第 1 次石油危機以後食料消費の量的飽和の兆しが見え始め、

近年に至るまで安定的に推移している。しかし、韓国でも、熱量、たんぱく質の供給数量は、1990年代の後半から、脂質については2000年頃一時的に停滞的に推移したが、その後はまた漸増している。

その他の食品として、野菜、果実を見ると、年による消費数量の変動はあるが、基本的には2000年頃に向けて上昇傾向を維持してきたが、その後減少している。日本では、野菜については1968年をピークに停滞ないしは減少傾向にあり、果実は1972年以降若干増えつつもほとんど安定的といって良い水準で推移している。OECD諸国の中で、青果物消費において、野菜の消費量が多く、相対的に果実消費量が少ないというのが日本の特徴であり、その点では、韓国はその特徴がさらに強まっているといえる。

フードバランスシートによる国との間の食料消費の比較は、利用可能な統計資料の中では比較的問題がないものの、数値の計測、加工上の相違があるため、留意しなければならないということは前述したが、基本的には、両国の個性はあるものの日本と韓国では、先進国とそれを追いかける国としての差は、食料品目においてはほとんどないといってよい水準に達しているといえよう。食品の需要関数の計測ということで先行研究をみると、主に、1960年代の日本と70年代の韓国を比較した場合、両国とも、肉類、乳卵類、果実、外食が上級財という計測結果が出ている。数値的には、肉類について日本の所得弾性値がより弾力的であったが、その他の品目については韓国の数値の方が弾力的であった。ただ、この10年を隔てた期間についての計測で、ほとんどの品目で上級財か必需財かが一致していた。両期間について、消費者の購買行動が類似していたといえよう。

（3）最近の消費者の対応

一般的な食料消費の特徴は、前節の通りであるが、最近になってみられる動向について触れてみる。消費数量の傾向的増加が比較的最近まで続いたが、漸く停滞的な推移に変わってきたように見受けられる。日本では、30年ほど前から消費の量的飽和と停滞がいわれだしたのと比べると、経済成長の進展状況と合わせて考えて消費停滞期に入った時期が遅い印象がある。食料消費の傾向的変化についていえば、日本がかつて経験したこと多くの共通性を持つが、日本と比較して穀物消費量がまだかなり多い点、鶏卵、牛乳類の消費量が少ない点等が特徴的な相違点といえる。これが、韓国の個性的特色として今後も安定して定着するかは分からぬが、今までそういう特徴を保持しながら推移してきたことは確認できる。

食料消費についていわれることに、生産、流通段階ではなく、最終の消費の時点で廃棄されるものが多いという指摘もある。食堂等、家庭外での食事で顕著に見られる習慣であるが、出された食品は最後には幾分かの量を残して食事を終えるということが広く行われている。日本でも食品の食べ残し、廃棄部分について関心を持たれたことがあるが、韓国での恒常的な食品の廃棄について関心を持つ向きもある。以前、韓国での食品の廃棄量が、北朝鮮での食料不足を十分補う量に達しているという試算が行われてことわかった。

最近での消費の量的飽和の兆候に関し、1997年年のアジア通貨危機の影響も考えられる。日本では、1973年の第1次石油危機の時に食料消費の量的後退が見られ、その後回復へと向かったが、量的に飽和水準に近づいたときにちょうど経済的ショックがあり、続いて消費水準の上昇傾向が鈍ったり停滞したことが観察できる。この当時、新興工業国・地域であった韓国、台湾では、若干の後退はあったが、すぐ増加基調に復しており、食料消費水準の段階がまだ成長途上にあったことが推察される。アジア通貨危機の後、IMFの管理下に入り、食料消費では、たとえば即席めんの消費が増えるなど出費を抑えて対応するといった傾向等が見られたが、量的には飽和期に入りつつあることが重なり、停滞傾向を示していると考えられる。

第1表 食料費支出に占める外食費率とエンゲル係数

	韓国		日本	
	1985年	2005年	1985年	2005年
外食比率 (%)	8.2	48.5	15.1	19.3
エンゲル係数	37.5	26.6	27.6	23.1

資料：『家計調査年報』総務省統計局、『韓国統計年鑑』韓国統計庁。

経済成長に伴う食料消費の変化として、数量面での増加、消費する食品の内容、構成の変化等がまず挙げられ、それらについては、先行事例である日本と特に遜色のない状態となっている。そのような傾向的変化の一つに食料消費行動の外部化がある。端的にいえば、家庭での調理行動を外部化する調理食品、外食消費の増加であるが、これらについても近年の急速な変化が見られる。都市勤労家計についてみると1985年当時、食料費に占める外食比率は、韓国8.2%、日本15.1%であった。2005年で見ると、韓国48.5%、日本19.3%である。韓国の外食費支出は、アジア通貨危機により1998年には若干下がっているが、急激な上昇を示している。韓国の家計調査には、日本で中食という分類でとらえられる支出項目がないので、やはり単純には比較できないが、急速に食料消費の外部化が進んでいるといえる。また、エンゲル係数も2005年には26.6の値を示しており、1980年代半ばまで、30%台後半であった同係数も急速に低下して、20%台半ばを安定的に推移している日本の数値に近づいている（第1表）。

量的にもまた質的にもある程度の水準に達したと見られる韓国の食料消費だが、それに呼応するように消費者のニーズは、さらに質の良い食生活を求めているようである。韓国の最近の農業政策に見られる親環境農業、トレーサビリティ、GAPといった施策の導入は、環境問題、農業生産者問題への対応、食料農産物の規格を国際対応できるものにすること、国際化時代に輸入農産物や国際市場での外国農産物と競争力を持てるようにすることといった側面だけでなく、国内の消費者が、食品に対し良質のもの、安全・安心が保証された

ものを需要する傾向が強まっていることが背景にあるといえる。そのような傾向は、どうもろこしを初めとする一部作目での遺伝子組換え農産物の国内市場流入に、最近の消費者がやはり敏感に反応していることからも看取できる。

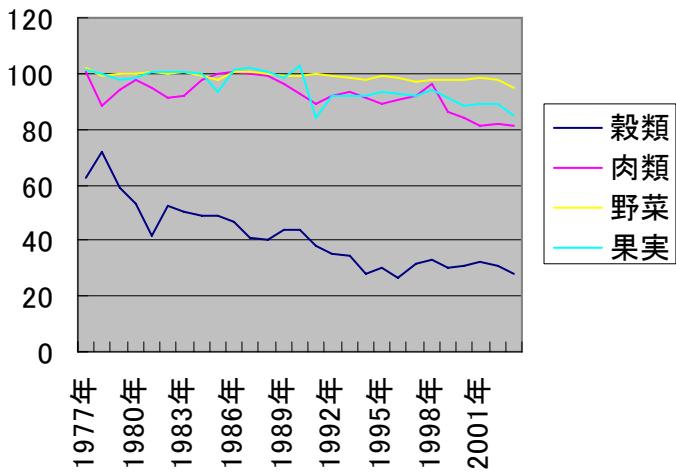
（4）農産物需給

日本に典型的に見られる、アジアで工業国化を果たした国の特徴は、当初は、農業部門が工業部門への資源供給を果たし、比較的廉価な労働力により国際競争力のある工業製品を生産するため低農産物価格政策が採られることが多かった。また、農産物輸入は、経済成長を抑制するため、自国での農業生産向上と自給の達成が目標となる。しかし、経済が離陸し成長過程にはいると、国民の生活水準が向上し、食生活もそれに応じて変化し、国内農産物だけでは対応が難しくなり、輸入増加と自給率の低下が始まるといったことが一般的にみられる。韓国の農業と農産物需給もこの変化のパターンをほぼ踏襲しているといえよう。

2005年時点での食品自給率をみると穀物自給率が29.3%，カロリーベースの自給率が45.7%である。穀物自給率の低下の主要な要因は、畜産物消費の増加に伴う飼料作物の輸入、小麦の輸入といったことにあり、ガット・ウルグアイラウンド締結によるミニマムアクセス米の受け入れによる米の輸入、食生活に組み込まれている大麦の輸入増加がそれを助長している。前述した通り、韓国の米消費はかなり高い水準を示してきたが、当初、食生活の向上の中で生産が消費に対応できず、米の増産政策を探ると共に、米の消費抑制政策をあわせて行うことにより需給を均衡させようとした。需要に対応しきれない米穀生産に対し、IR系の多収穫品種の育種と普及、化学肥料の増投により増産政策が採られた。これは、1970年代のセマウル運動の中で展開された。米穀消費抑制政策としては、行政命令により飲食店での大麦の混食を義務化したりした。多収穫品種は食味が劣るといった問題点もあったが、米自給を達成し、86年頃には混食の義務化も解除された。近年は、ミニマムアクセス米の受け入れと共に完全自給の状態ではなくなり、一方では米の消費量が減少しており、過剰が問題となってきている。小麦と飼料作物の自給率は微々たるものではなくどを輸入に頼っている。しかし、このことが却って国内製粉産業の強みとなっている。大麦は、国内生産量が急速に縮小しており、90年代に入る頃から輸入が始まり、その後の自給率は50%程度にまで下がっていたが、現在は若干上昇し60%となっている。

他に自給率が低い農産物に豆類と油脂類がある。大豆を初めとして、韓国でも豆類は、飼料よりも食用に供されるが、豆類の消費量は安定的に推移している。大豆について、輸入量が国内生産量を上回ったのは、1979年からで、現在の自給率は、9.8%である。豆類全体の自給率も10.7%であり、これらも若干ではあるが自給率を回復している。

生鮮食品である野菜と果実の消費量は2000年頃まで増えていたが、現在の自給率は、野菜94.5%，果実85.6%である。共に、自給率が100%を割ったのは1980年代後半である。中国等からの輸入と日本への輸出が共存している品目である。野菜の生産消費について



第2図 韓国の食品別自給率

では、特定の野菜に偏っている点に特徴がある。キムチ等の伝統的な消費形態の原料となる、はくさい、だいこん、たまねぎ、ねぎ、きゅうりの生産が多い。果実については、以前は日本と同じくりんごとみかんが多かったが、1990年代後半にみかんの生産量がりんごの生産量を凌駕し、現在はみかんが一番多く、続いてぶどう、りんご、なし等が拮抗して生産されている。

肉類については、自給率は81.6%を維持しているが、1980年代後半に完全自給を達成した後、自給率は徐々に低下している。70年代後半から牛肉について輸入が増加し、80年代後半に再び国内生産が上昇して再度自給を達成したという推移となる。80年代後半からの牛肉の輸入増加と自給率の低下は著しく、最近の自給率は一時36.3%まで低下したが、現在は48.1%である。鶏肉については、1990年代前半から自給率100%を割るようになり、その後自給率は76.0%まで下がったが現在は84.3%まで持ち直している。豚肉は、基本的には自給率100%前後で推移してきたが、現在は、83.7%まで下がっている。豚肉の場合は、輸出農産物であると共に輸入農産物であることが、このような自給率変化の背景にある。特に、韓国では部位別に独特の嗜好があるため、消費者ニーズの強い部位の需要に対応するための輸入が必要であり、一方では、あまり需要されない部位を中心に輸出されている（第2図）。

鶏卵と牛乳については、消費のところで述べたように、1人当たり消費量では日本より小さい数値を示している。自給率では、鶏卵類は大体100%で推移している。牛乳類は1980年代までは100%を越える年もあったが、90年代から低下し始めて現在72.8%である。資料的には、生乳の輸出実績はないが、練乳、粉乳は輸出入されている。自給率が低下しつつある品目ではあるが、一部には、経済の国際化の中で近隣国への輸出可能性が取りざたされている品目であり、シミュレーション分析が行われたことがある。

水産物では、海藻類が常に 100%を大きく越える自給率を保っており、韓国の農林水産物の中で唯一完全自給を達成しているものといえる。魚介類もかつては 100%を大きく越える自給率を示す品目であり、輸出産品であったが、近年自給率が急速に低下し、64.3%まで下がっている。漁獲高が減ったことと国内の需要が安定的に増加していることによると考えられる。また、水産物は、輸出と輸入が共存している品目であり、かつては、ほとんど輸出向けに生産されていた品目が、国内の需要増加に対応して国内向けに転換されたものもある。農産物の自給率の低下は、韓国にとっても農政上の重要問題となっており、その回復に対し有効な農業政策があるのか模索しているところである。

(5) おわりに

韓国の食料消費は、基本的パターンとして、他の東アジア諸国と同じく穀物消費を中心とした構造を持ち、経済成長に伴う変化としては、日本のかつての変化と類似の道を歩んできたといえる。一方では、米を中心とした穀物の消費量が比較的多く、最近漸く消費の減少傾向が見られるものの、水準においては日本と比べてまだ大きな数値を示している。

経済成長による所得の増加が食生活を変化させ、食料消費の内容も変わってきたが、それに伴い、国内生産だけでは消費者のニーズに対応しきれなくなり輸入の増加が傾向的に見られるようになった。これは、近隣諸国を含めアジアの新興工業国に一般的に見られる傾向である。現在の世界的な経済の開放体制を目指す潮流もその動きを助長している。また、韓国は、世界市場でも日本に続く農産物の巨大輸入国となりつつある。この点についても世界市場の影響要因として考察の対象となる。

農産物の純輸入国として、今後の国内農業をいかに維持していくかということが韓国農政の課題であり、その一環として、農産物輸出も視野に置いて農政を進めようとしている。その点については、日本を始めとする近隣諸国にとって、韓国の農産物の国内需給の動向は関心の対象となりうる。食料消費の構造と変化のパターンにおいて、日本の経験した変化が、次第に他のアジア諸国においても確認されるようになった。韓国における変化は、ごく近年になってさらに付け加えられた部分があり、さらに今後どのように変化するのかが、現在関心を持たれている事柄である。

3. FTA 締結と韓国農業の対応

(1) はじめに

1995年にそれまでのガット・ウルグアイラウンド体制下での国際貿易は、WTO体制へと移行し、一層の自由貿易体制への進行が見られた。それに伴い世界各国の農業について、農政の国際化に向かうことが、異論を挟む余地がないような潮流となっている。WTO体制下においては、農業の保護は縮小するということが目標であり、その履行を各国が責任を持って取り組むということが要請されている。一方では、先進国と称され、基本的には、自由貿易体制をとっている国々についても農業は問題の多い産業分野であり、産業政策、貿易政策において対応の難しさは顕著なものがある。日本の戦後農政を見ると、食料不足の状態から食料増産政策を第一の課題とし出発しているが、当初は、国際的に見ても相対的に安価な農産物価格であったが、急激な経済成長の中で、相対価格が上昇し、第一次産業から労働力、資源等が他産業へと移転しても残った労働力、資源を十分効率的に利用することは困難であった。一方では、農産物輸出国からの輸出圧力に常にさらされることとなり、農業、農村の維持という政策目標との間で厳しい対応を余儀なくされてきた。

韓国は、農業については、日本と類似の条件にあり、工業化による経済成長を推進することにより開発途上国から脱却するという点でも日本の成長モデルを踏襲したといえる。農業に関しては、日本が悩んだことと同様の困難に直面し、国際化の道を歩んできた。日本が、アジアで唯一の先進国化した経済であった時代にも、農産物貿易の自由化圧力は当然あったが、現在ほどには、急激かつ強力な自由化の潮流があったとはいはず、時期的に遅れて経済成長し、いわゆる離陸を果たした韓国経済は、わが国の経験を先行事例として参考にするという有利性があった反面、農産物貿易においては、より短期間に自由化の方向での対応を強いられることとなった。

1990年代に入ってから、ガット・ウルグアイラウンドを経て、韓国農業は、本格的な国際化対応の時代を迎えたと認識されている。構造改善農政として位置付けられる政策対応であるが、農業の生産性を高め、競争力を付けることに主眼を置いた政策展開をしたが、必ずしも成功したとはいえない状況である。また、生産振興による一部農産物の増産は、輸出を念頭に置いており、日本の農産物貿易にも影響している。

本章では、韓国農業・農政が、国際化対応を余儀なくされたガット・ウルグアイラウンドに対する韓国の立場と交渉結果、及びそれに対する財政投融資計画を中心とした政策対応とその評価について検討し、さらに、21世紀に入ってその一連の流れの中でFTA締結を促進しており、韓米FTA交渉を終え、韓国政府が示している農業政策について触ることとする。

(2) ガット・ウルグアイラウンド交渉と最近の交渉状況

ガット・ウルグアイラウンド交渉において、韓国は、世界有数の農産物輸入国である点と零細な農業構造を抱えている点を強調することにより、交渉を展開することを選択した。

基本的には、日本の立場と同一であるが、農業においては、開発途上国の位置を認めさせることに腐心し、ある程度主張が受け入れられたと評価できる点に特徴がある。しかし、米の関税化は忌避したもののその他のすべての農産物の関税化を受け入れることとなり、国内農業関係者の強烈な批判を浴びることとなった。結果として、内閣総辞職を余儀なくされ、金泳三政権で登用された韓国農政史上初の学者出身農林部長官は、予想外の短い就任期間で交代することとなった。

米に関しては、2004年までの関税化猶予期間を獲得した。ミニマム・アクセス米制度を導入し、1995年に国内消費の1%の輸入が義務づけられ、最終年度の義務水準4%まで順次輸入量を増やすことで決着を見た。日本も期間は2000年までと短いものの関税化の猶予期間を得ることで交渉を妥結したが、猶予期間を前倒しして現在は関税化に踏み切っている。日韓は共に米への依存度の大きい農業を擁している一方で、その比重を次第に縮小しつつあるという共通性を持つが、農業粗収益に占める稻作収入は、2005年で韓国が27.4%，日本は22.8%であった。しかし、農家総所得に占める農業所得の割合は、日本が22.1%にすぎないのに対し、韓国は38.7%を占めている。したがって、農家総所得に対する稻作収入を見ると日本が18.3%なのに対し韓国は、23.8%を示しており、関税化が農家に与える影響が大きいと予想され、現在のミニマムアクセス米を輸入することで輸入自由化に踏み切らないという選択からの離脱には躊躇せざるを得ないようである。

米以外の農産物で、関税化の例外を主張していた品目は14に及ぶが、そのうち、牛肉、豚肉、鶏肉、牛乳・乳製品、かんきつ類、とうがらし、にんにく、ねぎ、ごまの9品目についても関税を高水準に維持することや自由化時期を最大限延長することで交渉を妥結した。関税及び補助金の削減計画については、一応、開発途上国の地位を認定されることとなり、それらの縮減率とその履行期間において比較的優遇されることとなった。急激に変化する韓国経済の評価としては、有利な立場を得られたといえるが、1996年には、OECD加盟を果たすなど先進国としての評価を受けるようになっており、1997年のアジア通貨危機による経済の縮小から回復しつつある現在、経済先進国としての立場にありながら、農業においては、まだ、開発途上国の立場を主張するといった矛盾があり、EC諸国等から反発を招く局面があることも指摘されている。その他、国内農業の補助金削減履行計画としては、米、大麦、大豆、とうもろこし、なたねについて、1989～91年を基準年として、補助金額1兆7,186億ウォンを1995年から2004年までに10年間で13.3%の削減を行うことを約束した。

国内での交渉の全体的評価としては、米の関税化の猶予に力点を置いたため、非交易的機能を強調して関税化の例外品目としようとした一連の品目の交渉に十分な成果をあげられなかつたという見方が一般的のようである。特に、豚肉、かんきつ類、にんにく、ねぎについて国境保護措置が不十分との批判が強い。農業について、開発途上国の立場を認めさせたということは十分な評価の対象にはなっていないようである。

10年の関税化猶予期間を経て、韓国政府は2005年以降も関税化猶予を続けうるか否かを、2004年中に交渉を開始し、完了することとした。WTO農業協定文（付属書5（b））に

において、開発途上国の場合、特別措置（関税化猶予）の期間延長の可否についての交渉は、2004年のうちに開始し、完了せねばならないこととなっている。韓国政府は、まず、2004年1月21日に米交渉の開始意思があることをWTOに通報し、3ヶ月間の回覧期間を経て、米交渉への参加意思を表明してきた国との交渉に入った。参加意思を公式に通報してきた国は、米国、中国、オーストラリア、タイ、カナダ、アルゼンチン、インド、パキスタン、エジプトの9ヵ国であった。2004年5月に米国との交渉を開始し、つづいて他の8ヵ国との交渉を行った。12月末に交渉結果を発表し、WTOに関税化猶予延長についての履行計画書修正案を提出した。

交渉結果による履行計画書修正案の主要な内容は次の通りである。

①米についての特別措置（関税化猶予）を2014年まで10年間延長する。ただし、猶予5年次の2009年に履行状況の中間点検をする。②ミニマムアクセス量は、2005年の22万5,575トンから始めて、毎年均等のペースで増やし2014年に40万8,700トンに拡大することとする。ミニマムアクセス米に加えられる関税率は5%とする。③ミニマムアクセス量の配分は2004年基準の数量について2001～03年の平均輸入実績を基準に中国、米国、タイ、オーストラリアの4ヵ国に国別クォータを割り当てる。今後追加的に増える物量についてはWTO最恵国待遇原則に従って総量クォータを運営する。④猶予期間中に韓国の必要によっては関税化への転換を可能とする。この場合、米に適用される関税はDDA（ドーハ開発アジェンダ）農業交渉の結果にしたがう。⑤関税化へ転換した場合、ミニマムアクセス量は、転換当時の水準を維持し、DDA農業交渉の結果と比較して物量的に大きい方を採用する。⑥家庭消費米飯用の市販は2005年ミニマムアクセス量の10%から始め、猶予6年目の2010年に30%まで拡大する。⑦加工用の市販量は最近の趨勢を反映させる。⑧輸入米については輸入付加金を付加することができる。

この交渉は、ガット・ウルグアイラウンドからの更なる関税化猶予の延長交渉であり、関係国との厳しい交渉があったが、再延長はGATT、WTO史上、前例のないものである。手続き規定がないという条件下で、韓国が主導的に交渉を進めたとして国内的には肯定的に評価されているようである。

（3）国際化対応に向けた施策

WTO体制下での経済の開放化が模索される中で、韓国は、前節で触れたように米の関税化についてみれば、開発途上国的位置を維持しようとしているが、農産物全般についてみれば、交渉で国境措置などについて有利な立場を得るということは、次第に困難になりつつある。1990年代に入って国際化対応が本格化するにしたがって、国内農業をいかに維持するかということが農業政策の中心課題となり、国内農業の競争力強化が叫ばれるようになった。この時期の農政は、『構造改善農政』あるいは、『構造調整農政』と特徴付けられる施策で始まり、限界にぶつかることにより、『中小農農政』、『所得農政』と転換したとらえられているが、現在進行中の政策対応について、重点は移ったものの競争力強化の視点は、未だ放棄されてはいないと考えられる。

国際化へ対応した、開放化体制の構築という点では、1989年に『農漁村発展総合対策』により対応施策が始まっているといえよう。法律では、1990年4月に『農漁村発展特別措置法』が公布され、1992年に『農漁村構造改善対策』が成立した。これにより、1992～2001年の期間について総額42兆ウォンの財政投融資計画が企画され、国際化に向けた農業構造改善事業が始まった。財政投融資計画の内訳を見ると生産基盤整備が全体の3分の1近くを占め、その他の柱は、流通施設改善、農業機械化、営農大規模化、畜産構造改善、技術開発という項目からなっており、文字通り構造改善と生産性向上を果たして開放体制に対応するという意図を示している。この財政投融資は、実際には1992～2002年の期間で当初の計画の2倍近い82兆ウォンを支出することとなった。

第2表 ガット・ウルグアイラウンド前後での農業主要指標の変化(年平均変化率) 単位: %

		農家戸数	農業就業者	農業生産額	農業総所得	農家所得
1985～1995	実測値	-2.43	-4.36	8.08	8.36	14.24
1995～2005	UR以前持続	-1.53	-1.68	2.36	0.81	3.89
	実測値	-2.02	-2.72	2.96	-1.09	3.14
UR効果		-0.49	-1.04	0.6	-1.9	-0.75

資料：韓国農村経済研究院推定結果。

この増額の過程は、1993年6月に新農政計画が出されることにより計画完了が2001年から1998年へと3年間前倒しされることから始まっている。ガット・ウルグアイラウンドの妥結により、1994年に『農漁村発展対策及び農政計画推進法案』が成立し、国内対応のために構造調整対策を促進し、財政投融資の追加的措置をとることが必要となってきた。それに伴い、『農漁村特別税事業』により、2004年までの期限で新しい税制が導入された。この税事業により、さらなる追加的な投融資が行われた。結果として1990年代後半には農林業関係予算は国家予算の10～11%の水準を占めるようになった。1997年のアジア通貨危機で韓国経済はダメージを受けたが、韓国農業の構造調整はさらに進んだと目される（第2表）。1998年に交代した新政権では、『農業・農村発展計画』を成立させ、中長期の農政の方向性を示した。また、そのための根拠となる法律は、『農業・農村基本法』である。

1998年の政権では、それまでの構造改善政策に重点を置いた農政から、中小農重視の農政への転換を標榜し、さらに最近では、農家の所得補償に政策の比重を移しつつあるように見受けられる。しかし、農業への投融資拡大により農業を維持するという対応方策は一貫しており、2003年には、119兆ウォンの農業投融資計画が発表された。

1990年代の構造改善農政の結果は、次のように総括される。生産性は顕著に向上したが、農産物の供給過剰により価格は相対的に停滞することとなった。開放体制下における輸入農産物の増加がそれに拍車をかけている。農家所得は停滞し、都市勤労者の所得との比較で見ると、1995年には、95%の水準にあったものが、2000年には80%にまで低下している。1980年代と90年代の韓国経済を比較すると物価は常に上昇基調にあるが、物価

上昇率は、80年代に20%程度上昇したのに対し、90年代には35%を越える上昇を示した。一方では、農林水産品、農産食品の価格上昇率は、80年代に比べて90年代には相対的に低下しており、90年代の物価上昇率の上方シフトは、主に、工業製品の価格上昇による部分が大きいといえる。生産量の増加が顕著な農産品は、野菜類（主に果菜）、果実類、畜産物等である。生活水準の向上に伴って消費が伸びると予想される产品であるが、生産の増加が十分に消費水準の向上では吸収しきれない状況になっている。また、これら農産物は、日本を中心とした外国市場向けの輸出产品が多いことも特徴である。国際化が、農産物貿易に及ぼした影響は、輸出にとどまらず、輸入も含めてその規模が2倍となったことである。もちろん輸入額が遙かに大きく、輸出額に対し輸入額は、ほぼ5倍の水準にある。

農業基盤の整備という点では、1990年代に農業資本額の上昇があり、農業粗収益、労働生産性、農家所得は着実に伸びているが、所得の伸びが相対的に小さく、現状での問題点となっている。また、韓国の農家については移転所得が大きいことが特徴となっているが、経済危機に伴いこれが減少し、農家経済疲弊の原因となっている。農産物流通基盤は改善され、米穀総合処理場、卸売市場、共販場、総合流通センターの増加が見られた。農産物の等級化が進み、包装出荷の割合が増加した。流通体系は、かなり前近代的な形態を保っていたが、国際化に伴い、1992年に流通の開放がなされたといえる。それまでは、卸売から小売というシステムが明確ではなく、自然発生的ないわゆる市場が重要な卸、小売機能を担っていた。流通基盤の改善においては、施設面での急速な改変が見られるものの米穀処理場の稼働率が上がらないなど過渡的な構造上の摩擦がある。食品スーパー等の新しい流通形態の進展もここ数年顕著である。農協系スーパーであるハナロクラブが、小売面で果たす役割が大きくなっている。ハナロクラブは、国産農産物に限った販売をしている所で特徴がある。小売での外資導入も始まっており、流通業の対応が今後の課題となろう。対応が適切に行われないと農産物の輸入増加に結びつく危惧がある。

離農の進展を伴いながら、農家の大規模化と専門化が進んでいる。経営規模3ha以上の農家は、90年代で4万1,500戸から8万6,700戸へと倍増している。専業農については、老人専業世帯の存在もあるが、やはり傾向的に増加しており、特に畜産専業農家の増加が顕著である。3ha以上層の農家では都市勤労者家計水準を上回る所得を実現しているが、その一方では実質所得が停滞している点は前述した通りである。

財政投融資振興策の結果は、生産性の上昇を導いたが、反面、農家負債の累積的増加を引き起こした。特に、アジア通貨危機が負債の増大を一層深刻にし、農業への依存度の高い専業農家に重くのしかかっている。通貨危機によるIMF管理で、農業を守るという点である程度のコンセンサスを得ていた状況から、国民感情は農業へ厳しいものへと向かう兆候も見られる。

（4）国際化対応への今後の政策展望

以上のように、開放体制に向けて、韓国農業は、積極的に構造改善を行い、生産性を向上することにより競争力を付けるという選択肢を選んだ。生産性向上、規模拡大、専門化

が進み、流通部門を含めて生産基盤の整備が進んだが、一方では、前節で挙げたような問題点が生じ、今後の課題は解決されずに残っている。韓国農林部を中心に今後どのように対応を考えているか整理してみる。

韓国では、農業・農村にとっての最近の対外的な条件をどのように見ているのであろうか。DDA交渉の進行、FTA拡大に伴うある意味での経済のブロック化等により、世界的に経済の開放は拡大し、競争が厳しくなっている。DDA交渉や米交渉の結果にかかわらず、ガット・ウルグアイラウンドの時よりは、確実に開放の幅と速度が拡大することは避けられない。世界各国で2国間或いは地域間でのFTA締結が競争的に推進される状況となる。DDA交渉により、関税率と国内の保護はかなりの程度縮小せざるを得ない。以上のような国際情勢判断のもとに、今後、解決すべき課題として次のような諸点を挙げている（参考文献[1]による）。①市場志向的な農業構造に再編して、農業の体質を強化する。そのためには、競争力のない農家は補完対策により対応し、競争力のある農家を中心に構造調整を進める。米の政府買入れ制、最低価格補償制に代わるシステムを開発する。親環境農業と農食品安全性確保対策を推進する。農業者の経営革新を促進する。②開放化による農家所得の下落に対応して、構造調整の軟着陸を支援する制度的装置を強化する。具体的には、農業の公益的機能を補償するシステムとして直接支払い制を拡充する。農家の経営安定化のため、農家危険管理プログラムを開発する。農村アメニティを活用した農外所得源の開発をする等が挙げられている。③農村地域開発及び福祉政策を強化して、都市と農村の均衡のとれた発展を実現する。例としては、年金、健康保険、傷害共済等、社会セーフティネットの拡充、教育環境、医療施設等基礎的な福祉インフラの改善、生活環境、観光施設等、定住、休息空間としての農村開発の促進等が挙げられている。

国際化の中で、経済的側面だけで、競争力強化による対応についての限界が明らかになるにつれ、国土、環境保全や地域社会の維持といった農業の持つ公益的機能等についての評価に重点が移りつつあることが分かる。

政策的に見た農政の新しい枠組みには、次のような転換がうたわれている。①農業中心から農業・食品・農村へ。②農家全体への平均的な支援から農家の類型別に見た政策の差別化。③生産性中心の投融資政策から、所得、福祉、地域開発中心の政策へ。つまり、この10年間余り続けてきた生産基盤整備は縮小し、災害予防等に重点を移す。④政府主導の価格支持政策から市場志向的な価格決定と所得補償制度への移行。⑤生産中心から消費者志向的な安全と品質中心の体系へ。⑥農村を農業生産空間から生産、定住、休養の空間へ。以上のような政策の方向をとることにより、農業の体質を強化し、農家の所得と経営を安定させ、農村の福祉を増進し、地域開発を進め、さらには、地域農業を発展させようとするものである。

農業の構造改革の推進だけでなく、農業の多面的機能等に着目し、農産物の高品質化や安全性追求による消費者対応、流通機構の合理化といった諸方面から総合的に農業を拡充し、開放体制での対応を可能にしていくという方向を現在は掲げることとなっている。いわば、現在計画され、実施に移されている農業政策は、国際化対応という概念で統一的に

理解できるが、そういってしまえば全政策が、多かれ少なかれ国際化対応政策ということになってしまうので、貿易に関する部分について特に触れてみることとする。

韓国が、国内農業部門の反対を受けつつ最近積極的に推進していることが、FTAの締結である。これについては、『FTA履行特別法』を制定し、今後7年間で1兆2千億ウォン規模の特別基金の設置を決めている。FTAにより直接被害を受けることが予想される部門の競争力を高め農家経営を安定させることを目指している。最近締結された、韓国－チリFTAについていえば、直接被害が及ぶと予想される部門は果樹産業で、その競争力強化が政策の中心となっている。高品質生産施設を経営能力のある農家について集中的に支援する。全国単位の生産者組織を中心に流通を系列化し、広域産地流通センター等流通施設を重点的に支援する。規模拡大を希望する果樹農家については、土地の売買や賃貸借を支援する。また、関税撤廃品目である施設ぶどう、キウイフルーツ、もも等の栽培農家が開放拡大に適応できるように政府支援を強化する。たとえば、チリ産の果実の輸入増により国産果実の価格が急激に下落した場合、価格下落分の一定部分を政府が補填する。競争力が低く廃業を希望する農家については、3年間、純所得の範囲内で廃業補償金を支給する等である。

農業の成長に向けての方策としては、①技術開発、②食品産業の育成、③輸出農業へ活路、④消費の促進、⑤科学的営農の確立等が挙げられているが、国際化対応という点では、輸出農業として国内農業の一部を位置づけるということを取り上げてみる。2013年までに、農産品及び食品の輸出額を50億ドルにするという目標のもとに、品目別に過去とは一線を画した戦略的輸出マーケティングを重点的に推進するとしている。

輸出については、①海外の消費者を対象とした新規輸出需要を創出する。②新しい輸出戦略品目を発掘し、種苗の選定から生産、収穫後の管理、海外マーケティングまでを支援する開発輸出支援事業（2004年）を推進する。③外国の大型流通企業等が専門生産団地と長期契約を通して韓国産農産物の海外供給基地を国内に構築する方案を推進する。④海外販促活動も、展示会参加、販促戦略の充実、海外広告等を同時に推進する統合マーケティング方式に方向転換する。⑤輸出に特化した生産、物流、ブランド体系を強化する。⑥輸出物流センターを中心に、専門生産団地、輸出専門広域産地流通センター等を系列化し、高品質、安全農産物輸出基地として育成する。⑦輸出物流費は大型輸出企業体を中心に支援し、最小支援基準（2003年で輸出実績10万ドル以上）も段階的に引き上げる。⑧輸出農産物の拠点である輸出物流センターは、初期には輸出企業体と流通公社の共同運営であったが、段階的に生産者団体中心の運営へと転換する。⑨輸出用の共同代表ブランドは専門生産団地で生産される輸出戦略品目を対象に推進する。⑩日韓FTAに備えて「対日本農産物供給戦略」を準備する。また、輸出支援組織を拡充し、支援機能を強化する。⑪流通公社内に海外マーケティング、輸出農産物品質・安全性確保、輸出コンサルティングを専門に担当する組織を拡充する。⑫農家が負う輸出危険負担を緩和するため、流通公社が農産物輸出保険を管理する方法を検討する。⑬外国の生産、流通専門家で構成された「海外技術支援団」を運営する。以上のような方針が示されている。

総じて国際化対応としては、1990年代の構造改善による生産性向上と競争力のある農業

の創出から農政は出発したが、農業の公益的機能等の重視へと農政の重点を移しつつ対応する道を選んでいるといえる。しかし、FTA締結それへの対応、農産物輸出といった局面では、従来型の競争力強化を推進する施策以外での対応が難しいことが窺える。確かに、きめ細かい対応を試行しようとしているが、韓国の産業構造から見て今後も困難な部門であることが推察できる。

(5) 韓チリFTAの影響と韓米FTA

FTA締結を進めている韓国にとって、最近の大きな出来事は、米国との締結であり、2007年4月に妥結し6月末には協定文への署名を終えている。米国との締結内容は、関税撤廃品目数も多く、農産物での関税撤廃除外品目では、韓チリFTAの21品目に対し、16品目というように、今までのFTAに比較して、開放の水準が幅広く、深いものと見られる。

韓チリFTAは、最も早く締結されたものであり、2004年4月の発効から4年近い時間が経っているので、韓米FTAなどこれから、正式に発効するものや、効果が現れるFTAについて検討するための参考事例になると考えられる。韓チリFTAが国内農業に及ぼす被害額は、推定する機関によって数値が異なるが、大体10年間にわたって毎年300～600億ウォンになると算出されている。これに対し、米国とのFTA締結により、農業生産額の減少規模は15年間毎年6,700億ウォン程度と推定されており、影響度の差が見られる。

農業部門についていうとチリは、生鮮果実の輸出国であり、締結後、果樹部門を中心に高齢者、零細規模の農園などの撤退が進んだ。果樹園の廃園は、実際には検疫上の理由で輸入が禁止されているにもかかわらず、もも生産において多く見られた。

チリは地理的位置の関係で韓国産果実と直接競合する果実はそれほど多くなく、直接競合する代表的な果実は、施設栽培のぶどうである。施設ぶどうは、3～6月に加温施設で栽培され、6月末からは無加温で栽培される。FTAでは、5月から10月までは既存の45%の関税を維持し、それ以外の時期に輸入されるぶどうについてのみ関税を引き下げるになっているので、チリ産輸入ぶどうと直接競合するのは、3～5月に出荷される施設ぶどうということになる。当初、そこでのダメージが予想されたが、実際は、所得上昇によるぶどうの需要増加が起こり国内の施設ぶどうの栽培面積は若干増加する結果となっている。これは、経済状況が良いように働いたという側面もあるが、生産者が競争に勝ち抜く努力、対応を行ったという事実もある。

韓チリFTA締結に際しては、農産物についてはかなり慎重な対応を行っており、関税撤廃猶予品目には、米、りんご、なしがあり、生鮮なしには季節関税が導入されている。関税を10年以内に廃止するものには、豚肉、鶏肉、トマト、レモン、乾しうどう、さくらんぼ、もも、キウイ、かき等があり、即時、或いは5年以内に関税を廃止するものには、ワイン、種牛、種豚、種鶏、配合飼料、小麦、ライ麦、オート麦、ソルガム、あわ、種子等がある。これらの中で、国内生産に特に影響があると予想されているものは、ぶどう、キウイ、もも、豚肉、ワインである。

第3表 韓米 FTAによる品目別生産額及び就業者の減少推定

単位：億ウォン、名

	生産額減少			就業者減少		
	5年後	10年後	15年後	5年後	10年後	15年後
穀物	46	153	240	750	2,448	3,824
野菜、特作物	301	457	538	2,899	4,351	5,111
果実	993	1,933	2,787	4,369	8,123	11,427
畜産物	3,124	6,415	6,797	10,309	20,531	21,071
総計	4,465	8,958	10,361	18,327	35,453	41,432

資料：韓国農村経済研究院。

輸入実績を見ると、ぶどう、ワイン、キウイ、豚肉の4品目の対チリ輸入額は、2007年に1億9,186万ドルになっており、チリから輸入した農畜産物全体である2億628万ドルの93%を占めている。

チリからの農畜産物輸入に対しては、今のところ国内農業の縮小、合理化で対応し切れている感じがあるが、米国とのFTA締結（第3表）に当たっては、農業投融資事業として、品目別競争力強化、農業体质改善、短期被害補填といった項目で総計20兆ウォンを越える予算を計画している。

（6）おわりに

近年、ガット・ウルグアイラウンドを経て、WTO体制が構築されるに至り、世界各国の農業は、先進国を中心に自由化の潮流の中で政策対応をしていくことが基本となっている。韓国の農業は、やはりこの体制下で農業をいかに運営していくかということを大きな政策課題としている。日本と同じく、決して恵まれた条件下にない農業生産であるが、かつては、比較的安い労賃水準のもとに存立が容易であったし、戦後の絶対的な食料不足の状態から出発しているので、国際情勢にかかわらず増産、生産性向上を考えていれば良かった。しかし、極端な言い方をすれば、1990年代に入り急に開放体制を構築することを余儀なくされ、農業構造を改善し国際化を乗り切れる生産性の向上を目指す各農業施策の実施がスタートすることになった。急速な経済成長の中で、1996年には、OECD加入を果たすなど先進工業国化しつつ農業は国外からの厳しい要求に対応しなければならなかつた。生産性の向上は、農業の近代化にとって必要な施策であったと評価できるが、工業化による経済成長を進める経済にとって、それだけで、産業として維持することが不可能なことは避けられなかつた。

政権が代わりつつも、巨額の農業への財政投融資を現在も続けているが、日本での農業が、生産だけでなく農業の多面的機能に力点を置くことで農業・農村を維持しようとして

いるのと、同様な方向転換を韓国もすることとなった。一連の政策提示の中で、最近は、環境保全型農業の振興や、食品の高品質化、安全性の追求などへの注目が増しているが、これらも消費者ニーズに応えることとそれらの手順を踏むことで農産品の国際競争力を高めるという発想とが結び付いている。

国際貿易についていえば、韓国は、ガット・ウルグアイラウンドで決められた米の関税化猶予期間を2004年に交渉によりさらに伸ばすことを選択した。この点において、依然として農業については、開発途上国の立場を維持していることとなり、国際的には好意的に見られない要因となっている。しかし、それほど、韓国にとっての米が農業・農村を搖るがせかねない比重の大きさを持っている証明ともいえよう。

農業・農村を維持するための多角的な政策提案と実行が、現在なされているが、その可否が問われるのはこれからのこととなる。農業振興策の一つとして農産物の輸出の展開が目論まれているが、条件的に輸出がしやすい国は近隣諸国であり、日本の巨大な農産物市場がその対象となっていることは明らかである。日本とは、相互に貿易上の関係が存在し、また、今後の農産物貿易の展開の可能性を持つだけに韓国農業の国際化対応も隣国にとって看過できないものであろう。

4. 親環境農産物の定着

(1) はじめに

韓国と日本は、気候、土地条件等の類似性から共通性の多い農業を行い現在に至っている。両国の中には、FTA、EPA の交渉が始まっていたが、諸般の事情で中断しており、また、再開の時期を迎えており。両国は、共に農産物の純輸入国であるが、2 国関係についていえば、農産物は韓国からの輸出超過となっており、交渉に当たっては、農産物が交渉を難しくした一要因といわれている。

韓国の農業は、1980 年代後半から国際化の波を受け、それまでは国内問題を考えることで手一杯であった状況から、国際化に対応した農政への転換を余儀なくされた。ガット・ウルグアイラウンドの締結以後、生産性の向上を図った構造改善農政、その限界に直面したことから家族経営を重視した家族農農政を経て 2000 年頃からは、所得補償農政が前面に出ているといわれている。その間、一貫しているのは親環境農業の重視である。

当初、その目的が掴みにくく、韓国国内でも、行政部局や農業団体の理解を得ることが難しく、面従腹背や反対運動にもさらされたようである。親環境農産物は、まだ隙間市場の感は否めないものの現在に至って、着実な成長を示している。親環境農業（実際には、その推進者が代わることにより持続農業、環境農業、親環境農業と名称を変えてきた）政策は、わが国の識者にも唐突の感じを持たれたが、当初（1990 年代初め）の韓国農業について打ち上げたビジョンからすると自然な流れといえるのかも知れない。そのビジョンとは、「韓国農業の 4 つの進路」として打ち上げられた①技術農業、②高品質農業、③持続農業、④輸出農業、であり、親環境農業はその 4 つと密接に関係している。また、④についていえば、その主要な対象は日本ということになろう。

国内消費と輸出の両面で親環境農産物が果たす役割が当初から期待されていたが、現状ではどの程度の位置を占めており、いかに評価されるかを検討するのが本章の目的である。

(2) 親環境農業の展開と政策の変遷

韓国の親環境農業の展開状況は 3 段階に区分できる。第 1 段階はまだ国際化時代を迎えていない 1976 年から 1980 年代までの時期で、理念的、社会的農業運動の次元で有機農業が展開されており、経営として根付いたものとは言い難い。

1976 年「正農会」が結成され、農薬、化学肥料の濫用、使用過多を問題と考え、生命重視の農業を強調した有機農業協会、自然農業協会などの有機農業運動団体を中心に環境保全型農業が実践され始めた。この時期には有機農業関連生産者団体が「日本有機農業研究会」との交流を通じ有機農業の技術及び関連情報を受け入れ生産現場で紹介し、実践した時期である。この時期に活動した有機農業論者達は、当時の国の農業政策に反する立場を取っており、国から弾圧を受ける場合もあり一般の理解も得られないような時期であつ

た。当時の有機農業に携わった人達は、その後の政府主導の親環境農業の導入により指導的立場に立ち、親環境農業の発展に関与することとなった。

第1段階での有機農業運動は韓国の民主化運動と深く関わっており、カトリック農民会、キリスト農民会など、韓国民主化のために闘争してきた農民団体が民主化達成に続いて、生命、環境を重視する農業運動に方向転換し、有機農業の実践に力を入れるようになった。消費者の側からは「ハンサリム」運動が始まり、有機農産物の直接取引や共同体運動などで都市消費者との関係の組織化を行い、都市と農村の交流を進めることとなった。

第2段階は1990年代で、国際化が進む一方で、親環境農業政策の制度化が進み、有機農業を含む親環境農業が公式に認められ、政策に取り入れられ支援を受け始めた時期である。この時期は前期には点在して分布していた有機農業生産が面的に発展した時期である。親環境農業政策の開始に当たり農林部に有機農業発展企画団が設置された。有機農業振興は韓国の中後の農業発展にそぐわないという批判の声が強かった一方、農林部の中に有機農業に関する組織ができるのは80年代を経てすでに社会的には有機農業の基盤がある程度見られたからということもできる。企画団では本格的な論議はできず、また、企画団の中でも有機農業の成立可能性について論争があったが、有機農業が公的な場に持ち出されたことが注目すべきことであった。

当時、農林部の全体的な政策方向は、農産物市場開放の拡大に対応するために規模拡大政策を一層強く推進することであった。その際に駆逐されてしまうことが予想される多くの中小農規模農家をいかに救済するかが重要な事案であった。それで政府は中小農家を支援しながら有機農業を支援する政策を考え出したとも見られる。当時の雰囲気では直接的に有機農業育成策を取りにくいということがあり、中小農家の支援策という名目のもとに、政策の中身は有機農業を実践するために助けとなる施設などを補助する内容を盛り込んだ。

親環境農産物が目新しい中、有機農産物などが市場で適正に評価されないことから有機農業を発展させるためには差別化された市場および価格体系が必要になり、1993年に有機農産物、無農薬農産物を対象に認証を始めた。また、1996年には低農薬農産物についても認証を行った。

金泳三政権は、「新農政」の下で「環境農業」をこれから農業として位置づけ、当時の大統領首席秘書官が中心になり、生産者団体、消費者団体、環境団体の代表者、研究者、政策担当者等が、環境保全型農業に類似した様々な表現を「環境農業」に統一し、有機農業を目標としながらも現実には実践が容易ではないことを考えて、低投入農業を含めた定義範囲を決め、政策支援を与える基礎作りを行った。1995年に農林部の中に親環境農業に関する業務を専門に担当する部署である「環境農業課」を設け、有機農業などの支援策を策定し、1997年に「環境農業育成法」が成立した。「環境農業」の名前は次の国民政府では「親環境農業」に改称された。

1997年、「国民政府」は親環境農業推進元年を宣言し、親環境農業を育成するための多様な政策を打ち立てた。1999年には親環境農業直接支払い制度を実施し、親環境農業を実践する農家に直接所得を支援する制度が成立した。

第2段階では親環境農産物の流通においても変化が見られた。それまで、直接取引きが中心であったのがデパート、量販店などで親環境農産物を扱うことになり、市場販売が拡大した。この時期は慣行農業との関係で理念と技術上の問題で葛藤が続いた時期であった有機農業の技術開発の面では、この時期には国の研究開発機関の取組は消極的で、主に民間の生産者団体を通じた技術普及が主なものであった。民間運動次元で研究者の活動が始まったのは1993年に韓国有機農業学会が設立されてからであり、有機農業の技術、政策等について研究の場が広がりを見せ始めた時期もある。

生産支援は、初期の中小農高品質育成事業から地区造成事業へと重点を移し、個別農家の支援よりは集団生産体制を構築する方向を取ることにより、面的な拡大を図った時期である。

第3段階は2000年代に入ってから現在に至る時期で、生産拡大及び大量流通の段階である。1990年代末以降、政府の積極的な生産拡大政策により生産面積の急速な膨張が見られ、2005年末基準で有機農産物が全農産物の内4.4%を占めている。特に2003年からは地方自治体の親環境農業推進政策により、親環境農業は大きく拡大した。

流通は初期には直接取引が中心であったが、流通組織も多様化し、親環境農産物を主に扱う専門店が増え、生協、デパート、量販店、農協などの流通主体が多様な方式により流通に参画している。一方、海外からの親環境商品の輸入が増え、国内産親環境農産物の販売量の不振をもたらしている。国内関連企業が有機加工品の原料農産物を海外で開発、生産し、国外原料供給基地を構築し始めている。

生産現場での親環境農業への関心の高まりは、多様な形態の農法と資材技術の発展へとつながり、EM、生物農薬、天敵活用、合鴨農法、ジャンボタニシ農法、米ぬか農法などの技術が採用され広く取り組まれている。

2001年には親環境農産物の表示をするためには認証が義務付けられるようになり、認証農産物はプレミアムを受けることができるという市場評価が知られ、親環境農業に転換する農民が増える傾向にある。初期の環境、生命重視の動機から理念的に親環境農業に取り組んできた農民達に比べて、最近は価格プレミアムの目的から取り組む農家の比重が大きくなっているといえる。

親環境農産物の生産拡大に応じ、国の認証から民間認証機関への業務移譲の方針により、大学などの認証機関が増えている。

生産拡大の段階で消費販売の伸びと生産増加のバランスを取りにくい状況のなかで、大量消費が行われる場の確保は一層重要になっている。学校給食の食材を親環境農産物にしようとする運動が始まっている。地方自治体では条例の制定などの動きを見せていている。

以上のように生産拡大の段階に入った韓国の親環境農業は、流通政策の重要性が大きくなっている。

(3) 生産動向

親環境農産物の生産は 2000 年代に入り、急速に拡大し、2000 年に 2 千戸であったものが 2005 年度末で、53 千戸にまで増えた。親環境農業の実践面積も 2000 年に 2 千 ha から 2005 年には 50 千 ha に広がりを見せた。生産量も 2000 年に 35 千トンであったのが 2005 年に 798 千トンに至り、5 年間で農家数は約 21 倍、面積は 24 倍、出荷量は 22 倍程度に急成長した（第 4 表、第 5 表）。しかしながら生産農家は全体の 4.3% であり、栽培面積は 2.7% に止まっている。特に有機農産物（転換期有機農産物含む）は 0.3% 程度でまだ微々たるものである。

第 4 表 親環境認証農産物の全体生産量の変化

区分	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
農家数(戸)	1, 306	2, 448	4, 678	11, 892	23, 301	28, 951	53, 478
面積(ha)	875	2, 039	4, 554	11, 239	22, 238	28, 216	49, 807
生産量(トン)	26, 643	35, 406	87, 279	200, 374	365, 203	460, 735	797, 747

資料：国立農産物品質管理院。

第 5 表 親環境認証農産物の出荷量の変化

単位：トン、%

区分	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
有機農産物	6, 996 (26. 3)	6, 538 (18. 5)	10, 670 (12. 2)	21, 114 (10. 5)	34, 191 (9. 3)	36, 746 (8. 0)	68, 088 (8. 5)
無農薬農産物	11, 798 (44. 3)	15, 694 (44. 3)	32, 274 (37. 0)	76, 828 (38. 3)	120, 358 (32. 9)	167, 033 (36. 3)	240, 676 (30. 2)
低農薬農産物	7, 849 (29. 5)	13, 174 (37. 2)	44, 334 (50. 8)	102, 432 (51. 1)	211, 558 (57. 8)	256, 956 (55. 8)	487, 588 (61. 2)
合計	26, 643	35, 406	87, 279	200, 374	366, 107	460, 735	796, 352

資料：国立農産物品質管理院。

親環境農産物を品目別の構成比をみると、野菜類が 41% で一番多く、次が 果実類の 36% であり、穀類 12%、特作類 9% 等の順で続く（第 6 表）。野菜類が多いのは比較的に技術採用が容易であり、栽培での品目回転が速いためである。化学物質の使用水準別に見ると、低農薬栽培が一番多くて 61%，無農薬栽培が 30%，有機栽培、転換期有機栽培が 8.5% である（第 5 表）。低農薬栽培が多いのは最近果実類の低農薬栽培の増加によるものである。

2005 年から始まった有機畜産物の生産は 2005 年度末基準で 461 トンが認証を受けた。認証品目は 韓肉牛、豚、鶏、たまご、牛乳などである。

一方、外国からの親環境農産物の輸入量が増え、2003 年度に 2,327ha の面積で 904 トンを認証したのが、2005 年には 32,187ha で 8,500 トンを認証し 2 年の間に面積、出荷

量がそれぞれ 13 倍、8 倍増えた。これらの外国農産物は大部分が有機加工品の原料あるいは有機畜産のための飼料用穀物である。

(4) 親環境農産物の流通及び市場規模

親環境農産物の消費は、1990 年半ば以後需要量が毎年 30-40% 増加してきた。2002 年前後には健康志向の影響で需要量が急増し、有機農産物ブームが起きた。しかし 2005 年からは、生産増加の幅が消費増加の幅を追い抜いて(2006 年生産増加率 73%，消費増加率 30-40%)流通上の難局に直面している。特に親環境有機米は消費停滞で需給不均衡の問題が深刻化している。

第 6 表 種類別の親環境認証農産物の出荷量規模(2005 年) 単位: トン, %

区分	穀類	果実類	野菜類	いも類	特作類	その他	合計
有機農産物	16, 805 (18. 2)	4, 055 (1. 4)	42, 899 (13. 2)	3, 326 (21. 3)	906 (1. 2)	97 (28. 4)	68, 088 (8. 5)
無農薬農産物	32, 625 (35. 4)	12, 392 (4. 3)	115, 731 (35. 5)	7, 226 (46. 2)	72, 481 (98. 2)	245 (71. 6)	240, 676 (30. 2)
低農薬農産物	42, 799 (46. 4)	272, 046 (94. 3)	167, 242 (51. 3)	5, 099 (32. 6)	402 (0. 6)	0 (0. 0)	487, 588 (61. 2)
合計	92, 229	288, 493	325, 872	15, 651	73, 789	342	796, 352

資料：国立農産物品質管理院。

親環境農産物の流通経路は、技術の特性上、大量単一品目生産よりは少量多品目生産の特性をもっており、消費者層も制限され、元来卸売市場を通さない直接取引と専門店流通が中心である。最近では、量販店を通じた流通の比重が増加していく傾向にある。

市場の拡大にともない、多様な流通経路が混在するようになっている。流通経路の内訳は、量販店が 39.4%，生協が 23.0%，専門店が 15.8%，農協が 7.8%，農家直販が 6.6%，その他 7.4% の構成である。作目別では 野菜類 41.4%，穀類 28.1%，特作類 16.4%，果実類 12.3%，イモ類 1.8% である。

親環境農産物と一般農産物の価格差については、親環境農産物が一般農産物より平均で 80% 以上高い。米の場合は 74.8%，野菜の場合は 85.1%，果物の場合 は 32.5% 高く売れている。果物で相対的に 価格プレミアムが低い理由は、果物は低農薬認証のものが大部分で、野菜のように有機栽培と無農薬栽培が大部分であるものと比べ、価格差が小さいからである。

親環境農産物は価格決定の過程で、生産者の意見が多く反映され、生産者と消費者との間の契約による栽培形態が発達している。契約栽培の比重は、全体生産量の約 35% 水準である。

国内市場規模は 2006 年末 基準で 1 兆ウォンであり、 2003 年の 3900 億ウォンに比べ 3 年間で 2.5 倍以上の伸びを見せており、 2010 年には約 2 兆ウォンになると予想されている。しかし、 親環境農産物のシェアは全農産物の約 3% 水準であり、 そのうち有機農産物は約 0.3% でまだ隙間市場に過ぎない。

市場が急成長する中で、既存の直接取引流通から大型食品流通企業へと流通の中心が移り、 市場シェアの争奪戦が展開され、 国内では親環境有機農産物・食品と輸入有機農産物・食品による市場確保の争いが熾烈になっている。

輸入有機農産物は、 2004 年に 5,313 トンであったのが、 2005 年には 8,500 トンへと 約 60% も急増した。これは国内有機農産物の 22.3% に当る。品目別には 豆、 小麦、 とうもろこし、 キウイ、 バナナ、 緑豆、 黒豆などで、 主に飼料用あるいは有機加工食品の原料であり、 輸入相手国は、 中国、 キルギスタン、 ニュージーランド、 アメリカなどである。 輸入有機加工食品も急増し、 2004 年より 1.2 倍程度増加した。

（5）おわりに

親環境農業は、 環境問題や食の安全性が重要テーマとなりつつある現在、 注目を浴びるようになったが、 生産者主導でなく、 政府が力を入れて実行した時、 多くの人達はその真意を掴みかねていた。非常に、 理想主義的な色彩を帯びていたが、 海外農産物との質的面での競争や海外市場への参入といった観点も背景にあったと推察される。

まだ、 全農産物に占める位置からいうと隙間市場の感は否めないが、 着実に成長している状況も看取できる。成長の段階で、 有機農産物よりは、 栽培技術の点などから参入の容易な低農薬農産物の方が大きく成長しているが、 認証において見直す方向も出始めている。また、 生産物として成長する段階で、 より一般的な流通経路へと転換する動きも見られる。農産物として定着する動きは着実に進んでいると言える。

5. 野菜需給、貿易動向

(1) はじめに

韓国農業は、経済の国際化の進展の中で1990年代から急速な変化を経験している。ガット・ウルグアイラウンド交渉の結果、関税の引き下げと共に農政においては開放化体制の構築が主要な作業となってきた。1990年の『農漁村発展特別措置法』の公布等により、農漁村の構造改善対策が行われることとなった。

90年代から現在に至るまで大規模な財政投融資計画の企画と実施が進められたが、90年代は、構造改善農政と位置づけられる農業施策が行われ施設園芸等に資本投下がなされ、その結果として野菜の輸出商品化が進められた。その第一の輸出先は、近隣の巨大消費市場である日本市場が目標となった。その間、韓国農政は、「構造改善農政」、「家族農政策」、「所得補償型農政」と捉え方の変化はあるものの、親環境農業という環境保全型農業の推進は一貫しており、GAPの導入も進められている。

これらの施策は、消費者に安全・安心な食品を提供することや環境問題の解決を目的としているが、一方では、国内農産物を輸入品と差別化することや、輸出に際しての競争力の強化が背景として考えられているようである。親環境農産物の品目別構成比を見ると比較的技術採用が容易であり、栽培の回転周期が速い野菜作が、41%と最も多く、施策を反映している作目といえる。

韓国の野菜需給と輸出の動向は、現在どのような状況にあり今後いかに変化していく可能性があるかは、わが国にとっても関心が持たれる題材である。特に最近のウォン高、円安が輸出に及ぼした影響等把握すべき課題であろう。昨年度の動きを中心に、将来予測の紹介を含めて動向を把握してみる。なお、予測値については、韓国農業経済研究院での計量モデルによる計測値を引用した。

(2) 韓国の野菜需給

韓国の食料供給量は、かなり速いペースで上昇してきた。日本の経験と比較するとなかなか量的飽和に至らないといった印象を受けているが、漸く最近伸びが鈍化したようである。野菜について言えば、「食品需給表」を見ると、日本の供給動向は1969年の数値を最高に停滞ないしは漸減しているのに対し、2000年頃をピークとして幾分減少しているといった状況にある。食生活の洋風化で野菜消費も多様化しつつあるのであろうが、キムチ消費が持つ意味は現在も無視できないものがある。

韓国の野菜需給は、特定野菜に大きな比重があったが、現在多様化しつつもその傾向は残っている。国内の野菜供給量に占める上位5品目の重量割合は、85年では、79.5%であったが、05年には56.8%となっている。日本は85年、03年の両年とも40%代後半を示している。はくさい、だいこん、たまねぎ、すいかといった伝統的野菜が現在も上位を占めているが、それにトマトが加わっている。国際化の進展は、野菜の貿易にも結びついでいるが、農産物の純輸入国である韓国の野菜の自給率は、2005年段階で94.5%である。

以上のような概観の下に、種類別に主要品目の最近の需給動向を把握する（第7表）。

第7表 主要野菜の作付け面積と供給量の予測

		単位	2006年	2007年	2012年	2017年
はくさい	作付け面積	ha	42,034	34,265	35,430	33,280
	生産量	千トン	2,683	2,233	2,167	1,996
だいこん	作付け面積	ha	30,497	25,835	29,580	28,400
	生産量	千トン	1,430	1,170	1,405	1,355
たまねぎ	作付け面積	ha	15,315	16,083	17,528	18,811
	生産量	千トン	889	1,028	1,218	1,397
トマト	作付け面積	ha	6,613	7,353	6,905	7,173
	生産量	千トン	448	474	480	502
すいか	作付け面積	ha	20,553	19,028	18,421	17,641
	生産量	千トン	754	710	710	681
キャベツ	作付け面積	ha	5,780	5,786	5,325	5,411
	生産量	千トン	335	311	320	327
きゅうり	作付け面積	ha	5,841	5,850	5,503	5,427
	生産量	千トン	413	415	398	395
にんじん	作付け面積	ha	3,266	2,090	2,458	2,169
	生産量	千トン	125	78	96	86

注. 韓国農村経済研究院 (KREI-COMO 2006) による予測値,

韓米FTA締結とDDAでの先進国関税を適用.

(3) 葉菜類

1) はくさい

はくさいの作付け面積は、減少傾向にあるが、07年の国内生産量は、223万3千トンであり、輸出入による増加分41万9千トンを加えると供給量は、対前年比14%の減少となる。栽培面積は、前年の秋はくさいの生産量増加の影響による持続的な価格低迷で、3万4千haと前年に比較して18%減少した。

1990年代に比べた2000年代の特徴は、春はくさい生産の増加と高冷地はくさいの減少であり、前者の価格停滞と後者の価格上昇が結果としてみられる。1人当たりのはくさい消費量も生鮮品と加工品を生鮮換算した総消費量は、キムチ消費の減少に伴い年平均2%の割合で減少しているが、07年についてみると前年より14%減少した54.8kgが消費されている。はくさい消費には、はくさいキムチの消費量も含まれるが、こちらも年平均2%ずつ消費量は減少している。しかし、07年については対前年比15%減少した、20.4kgが消費された。

はくさい消費については、キムチの消費動向の把握が不可欠であるが、農水産物流通公社の調査により06年のキムチの入手経路を見ると、家庭で漬ける割合が61%，家族や知り合いからもらう割合が35%，残りが加工品（製品）の購入によるもので、94年の数字である家庭で漬ける89%，他からもらう7%，加工品を買う3%と比較すると急激な変化が起こっていることが分かる。日本では、家庭で漬物を作ることはもっと早い時期に急速に衰退したと思われるが、韓国での変化が、今後の野菜需給に大きく影響するものと推察される。

貿易概況を見ると06年には、キムチを含めて5万6千トンのはくさいを輸出し、39万6千トンを輸入している。輸出入とも生鮮物の4倍内外の規模でキムチの形態で扱われている。将来予測としては、今後10年間について国内生産量、総供給量ともさらに減少することが見込まれている。

2) キャベツ

キャベツの作付け面積は食生活のパターン変化により傾向的には上昇しているが、価格の騰落によって変化しているようである。07年は、国内生産量31万1千トンと対前年比3%減、輸入量4千800トン輸出量2千200トンであった。総供給量は対前年比1%の減少であり、卸売価格は29%上昇している。作付け面積は、前年とほぼ同じ5千786haであった。90年代までは、価格変動に従い3～4周期で作付け面積は大きく変化していたが、2000年代に入って所得の増加と食生活変化により、変化の幅が縮小し安定してきている。

消費量は、96年まで急増していたが、アジア通貨危機で外食需要が減少したため98年には、96年に比べて33%減少した。その後の景気回復で消費量は増加し、06年には前年よりもさらに増加したが、07年はほぼ同量の6.5kgであった。

輸出量は、生産量の2～3%に過ぎないが、06年には、国内価格が良かったため大きく減少したが、07年にはさらに減少している。07年には、国内供給量は若干減少したが、特に秋季の生産量の減少により輸入量が急増した。10年後の推測値は、増加傾向にあるものの06年水準までには回復しないと予想されている。また、輸出はほとんど日本向けである。

（4）根菜類

1) だいこん

だいこんも作付け面積は傾向的に減少しているが、07年の供給量は、117万トンと対前年比22%減少している。作付け面積の減少率は、年平均2%であるが、07年には、前年より15%減少した2万5千800haであった。

1人当たり消費量も1999～2006年で、年平均1%の割合で傾向的に減少しているが、07年には国内生産量の減少と価格上昇に伴い、前年より22%減少した24.1kgとなっている。卸売価格については、秋だいこんの価格が高かったため価格は、前年より17%上昇している。一方で、春だいこんと年末のキムチを漬ける時期のものは価格が低下した。

消費者の選好としては、はくさいにも共通するが、大、中型が好まれ特大や小型が忌避

される傾向にある。また、洗滌された商品の価格が非洗滌のものよりも高く今後の出荷増加が見込まれる。例えば、濟州島を中心に生産される越冬だいこんは、大部分が洗滌されて出荷しているが、07年のソウルの卸売市場で非洗滌のものに比べて43%の高値で取引されていた。

今後の予測では、08年には07年とほぼ同じ作付けで、2万5千880haになると推測されている。中長期的には、需要の減少により作付け面積は減少し、17年には、2万8千400haになると予想されている。

2) にんじん

作付け面積は減少傾向にあるが、07年には、台風の被害もあり対前年比36%減少し、2千90haであった。にんじんについては2000年代に入って中国からの輸入が急増していることがその要因と考えられる。07年の国内生産量は7万8千トン、輸入量8万6千498トン、輸出量15トンで、総供給量は前年より10%減少している。06年には大幅な価格上昇により年平均価格は前年より32%上昇しているが、07年には逆に22%低くなっている。にんじんの生産量は、作付け面積の増加と単収の増加により90年代は年平均3%の割合で増加したが、2000年代に入って年平均5%の早さで減少している。

1人当たりの消費量は、97年まで増加したがその後3kg前後で停滞していた。しかし、最近健康に良いという認識が高まり、06年には4.2kgに達する趨勢であった。07年は栽培面積の減少と気象悪化で作況が悪く、前年比20%減少の3.4kgと推定されている。消費者の選好としては、土付きを好む者84%、洗滌したもののが好む者16%という結果が出ており、土付きは国産であり安全性が高いという消費者意識を反映しているようである。将来的には、供給量の停滞、輸入量の増加、国内生産量の減少が予測されている。

(5) 果菜類

すいか、うり、きゅうり、かぼちゃ、青とうがらし、とまと、いちごについてみると、作付け面積については、すいか、うり、きゅうりは減少傾向にあり、かぼちゃ、青とうがらし、トマトは増加傾向にあり、いちごは停滞気味である。07年については、すいか、うり、いちご、きゅうりは前年を下回っている。一方、トマト、青とうがらし、かぼちゃは上回っている。08年には、栽培面積は、全体で07年から小幅減少した6万690haに達すると予想されている。しかし、そこを頂点に10年後には、5万7千300haにまで減少していくと推定されている。

今後10年にわたる予測では、すいか、うり、きゅうりが、作付け面積、供給量等で減少していくと推定されているのに対し、かぼちゃ、青とうがらし、トマトは、作付け面積、供給量、1人当たり消費量で増加が見込まれている。全体では10年後で、07年より約7%増の274万トンと推定されている。

(6) 調味野菜

代表的な品目であるとうがらし、にんにく、たまねぎ、ねぎについていようと、07年の栽培面積は、前年比5%増加した、11万9千600haと推定されている。07年の予測では、とうがらし、たまねぎの栽培面積の増加と、にんにく、ねぎの減少が予想されている。

将来的には、やはりたまねぎのみが作付け面積、供給量の増加が見込まれ、とうがらし、にんにくの減少傾向とねぎの停滞傾向が推測されている。

(7) 施設野菜の輸出動向

前述したとおり、90年代に入って政府は農産物輸出を積極的に推進した。輸出増加は、2000年代には年平均6%の成長率を示している。農林畜産物の中では、農産物の年平均増加率が最も高く8.5%であり、畜産物の2.6%，林産物の-9.7%とは、対照的である。しかし、06年の対前年比増減率を見ると、農林畜産物全体が3.9%の増加率であるのに対し、生鮮農林畜産物は、-11.8%と減少している。野菜類は比較的減少率が小さいが、-3.5%であり、キムチは-24.4%と大きく減少している。

韓国から輸出される野菜類は、パプリカ、トマト、きゅうり、いちご等、主に施設野菜が多く、その他では野菜種子が目立っている。また、これらの輸出先は日本が突出している。

野菜の対日輸出については、02年に日本で原産地表示制度が施行されたことにより、トマト、きゅうり、いちごの輸出額が一時的に減少したが、パプリカ輸出が好調であったため、全体では、05年まで増加傾向が続いている。06年には、野菜の輸出額は1億3千万ドル、対前年比3.5%減少したが、施設野菜の中で例外的に輸出量が増えたのはいちごだけであり、パプリカを中心に、トマト、きゅうり、メロンの輸出量、輸出額が減少した。

06年の野菜輸出減少の理由としては、石油価格の上昇、為替レートにおける円安により輸出採算性が悪化したことによると考えられる。さらに05年末に韓国産パプリカで残留農薬が検出され、ポジティブ・リスト制度が施行される中、日本の輸入業者が輸入を控えたことによると見られる。

農林畜産物輸出の将来予測としては、石油価格、為替レートが現状以上には悪化しないという仮定の下で、07年度以降回復し、10年間、年平均5.6%ずつ増加すると推定されている。野菜類についていえば、トマト、きゅうり、なす等の伝統的品目では、成長は期待できないが、パプリカ、メロン、かぼちゃ等の増加により年平均4.2%の増加があると予測されている。

(8) おわりに

韓国の野菜需給の動向を見ると、伝統野菜、重量野菜を中心とし、供給量の低下傾向が確認され、将来的にも多くの品目でそれらの減少傾向が推定されている。それへの対応策としては、品目の多様化により有望品目の供給を増やすことや、高品質化が考えられる。昨今、韓国でも所得水準の上昇に伴い、急速に食の安全・安心を求める傾向が強まっており、健康志向の傾向も見られる。

国内需要が飽和に近づきつつある中で、需要の伸びが期待できる品目への生産のシフト等が試みられ、輸出のさらなる振興のため輸出先の多様化や有望輸出品目の開発が今後も試みられていくと推測される。

[参考文献]

- [1] 會田陽久（1994）「日本の食料消費構造の特徴－東アジア地域間での比較から－」，森島賢編『農業構造の計量分析』，富民協会。
- [2] 趙錫辰（1985）「経済発展と食料消費パターンの変化－日韓の比較－」，崎浦誠治編著『経済発展と農業開発』，農林統計協会。
- [3] イム・ジョンビン（2004）「韓・チリ FTA 協定発効以後のわが国の農産物貿易動向と示唆点」『農村経済』第 27 卷第 4 号，81-96 頁。
- [4] 韓国農林部『農業・農村総合対策』，韓国農林部。
- [5] 韓国農村経済研究院（2008）『農業展望』，韓国農村経済研究院。
- [6] 韓国農村経済研究院（2005）『食品需給表』，韓国農村経済研究院。
- [7] 韓国統計庁（2003）『韓国統計年鑑』，韓国統計庁。
- [8] 農林水産省総合食料局（2004）『食料需給表』，農林水産省総合食料局
- [9] キム・ジョンホ（2002）「WTO 体制下の韓・日農政変化の比較」『農村経済』第 25 卷第 3 号，69-88 頁。
- [10] キム・テゴン，チェ・セギュン（2001）「日本の農産物需給変化と対日輸出展望」，韓国農村経済研究院編『農業展望 2001』，韓国農村経済研究院。
- [11] キム・ヨンテク（2003）「WTO／DDA 農業協商と今後の農林財政政策の方向」『農村経済』第 26 卷 1 号，53-70 頁。